

六、勞働者中負傷又ハ死亡シタル者ニ對シテハ慰藉料ヲ贈ルコト
(嘆願ヲ入レル)

七、無條件飯場立去リヲ命ゼザルコト (嘆願ヲ入レル)

以上ノ解決條件ヲ得タル代表ハ同夜山田村小部ニ罷業團ノ代表ヲ
集メ右ノ條件ヲ示シタル處^ニ之ニ贊意ヲ表シ十二日ヨリ全部就業ス
ル事トナリ茲ニ圓滿解決シタ

此ノ爭議ニ官憲ガ頭ヲ痛メタ事ハ鮮人ノ無賴者多數ノ爲メ場合ニ
依リテハ暴動化サレル恐れアリ外來應援者ヲ極力阻止シ一々之ヲ
檢束シタル爲メ外來應援者ハ無カツタ

◎罷業日ヨリ就業日迄ノ出席人員

七日	五二人	八日	六六人	九日	三一六
十日	二三九人	十一日	三八四人		